

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2016-15620(P2016-15620A)

【公開日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2014-136718(P2014-136718)

【国際特許分類】

H 04 K 1/08 (2006.01)

H 04 B 10/85 (2013.01)

H 04 B 10/70 (2013.01)

【F I】

H 04 K	1/08	
H 04 B	9/00	3 8 5
H 04 B	9/00	3 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

直線偏光の光子sがQWP113a、113bの高速軸に対して-45°又は45°の傾きで入射する場合(このときの光子sの偏光を斜め偏光とする)には、QWP113a、113bは光子sを円偏光に変換して出力する。一方、直線偏光の光子sがQWP113a、113bの高速軸に対して0°又は90°の傾きで入射する場合(このときの光子sの偏光を縦偏光又は横偏光とする)には、QWP113a、113bは光子sを直線偏光のまま出力する。さらに、QWP113a、113bが光子sを円偏光に変換する際の方向は、互いに逆である。具体的には、第1のQWP113aは光子sを右円偏光に変換し、第2のQWP113bは光子sを左円偏光に変換する(又はこの逆)。このような構成により、縦偏光又は横偏光の光子sがQWP113a、113bに入射する場合には二重スリット板114を通った後に干渉が発生し、斜め偏光の光子sがQWP113a、113bに入射する場合には二重スリット板114を通った後に干渉が発生しない。